コロナ禍におけるコミュニティの形成と新たな社会教育のあり方について

戸田市教育委員会事務局　生涯学習課



1

概要

①社会教育の意義について
②コロナ禍における市内社会教育施設について
2-1：施設の開館状況
2-2：講座の実施状況
2-3：コロナ禍における各施設の取組
③コロナ禍の取組による成果と課題
④今後の社会教育のあり方

2

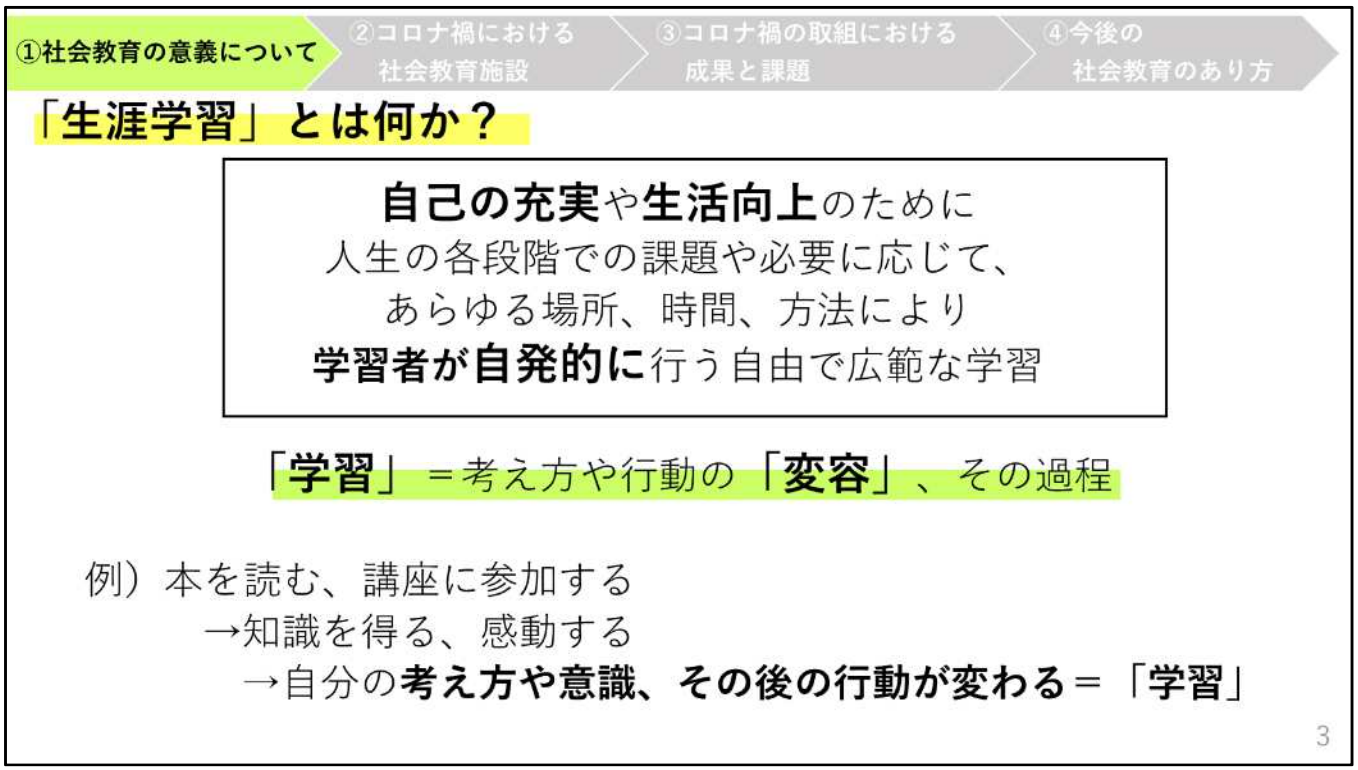

【説明文】

はじめに、社会教育・生涯学習の意義についてです。
「生涯学習」とは、生活の質の向上や職業能力の向上、自己の充実を目指し、個人の自発的意思に基づいて行われる学習のことを指します。本を読んだり、講座を受けたり、ボランティア活動などをすることによって、自分自身の考え方や行動が変化する「学習」が、生涯を通じて行われることであるとされています。

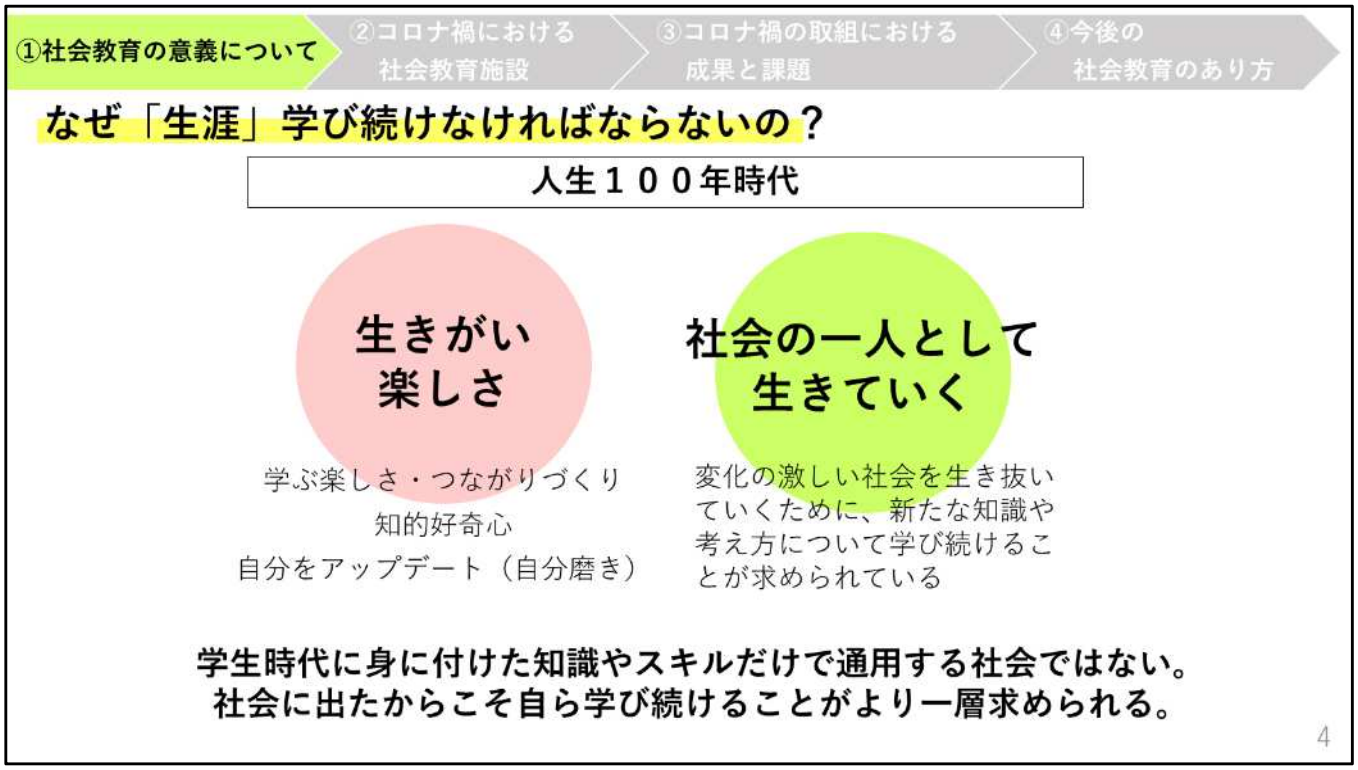

【説明文】

**　では、なぜ生涯を通じて学習を続けることが求められているのでしょうか。人生１００年時代を生き抜いていく上では、人生における生きがいや楽しさをいかに実感できるようにしていくかという点と、社会の一人としてどう生きていくかという市民性を育む観点が重要であるとされています。長い人生を生きていく中で、楽しさや生きがいを実感するには、学ぶことで日々自分の知識や考え方の幅を広げ、自分自身をアップデートしていくことが必要です。また、社会の一人として生きていくための市民性を育むという面では、変化の激しい社会を生き抜いていくために、常に新たな知識や考え方について学び続けることがより重要となってきています。**

**　これからは、学生時代に身に付けた知識やスキルだけで通用する社会ではなくなっていきます。社会に出たからこそ、自ら学び続けることがより一層求められているのです。**

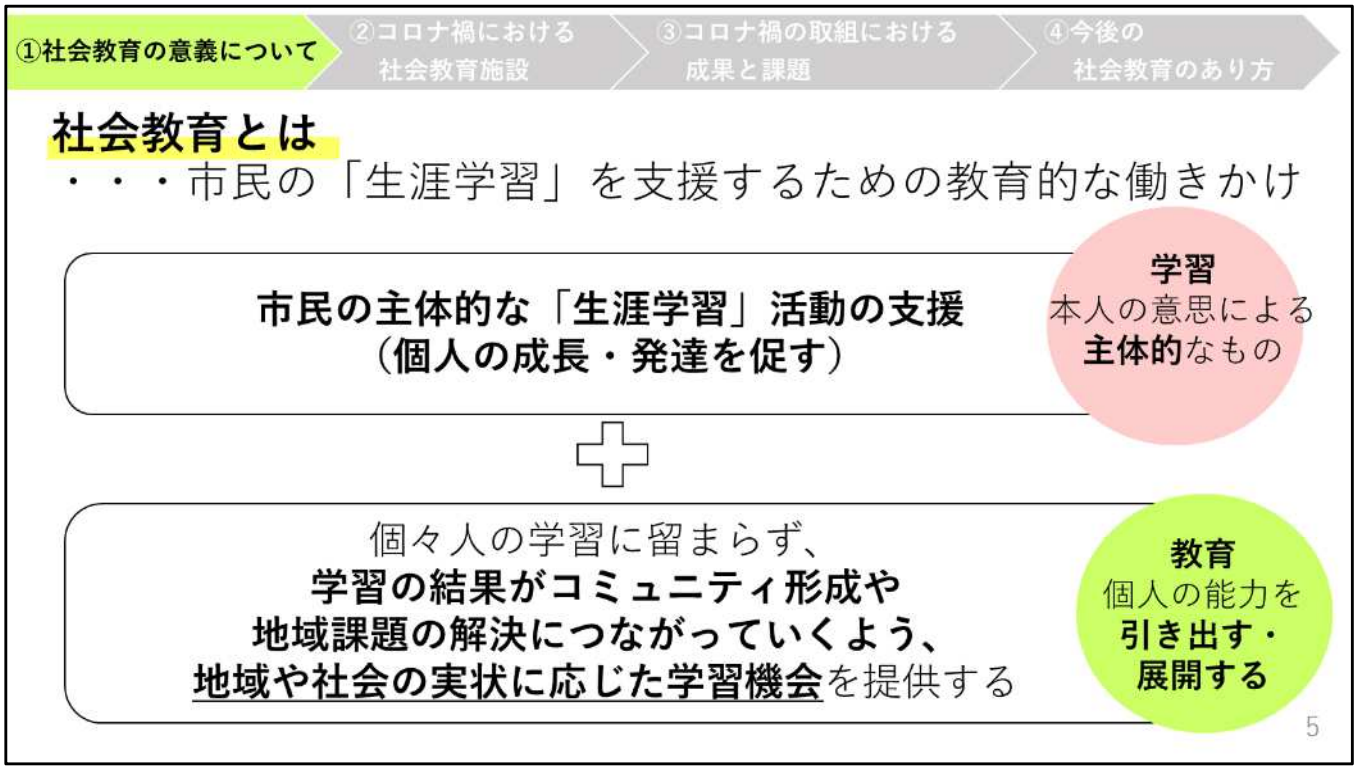

【説明文】

次に、「生涯学習」という言葉とセットで使われることの多い「社会教育」という言葉ですが、これらの二つの言葉が持つ意味合いはそれぞれ異なっています。社会教育とは、先程説明したような「個人の生涯学習」を推進するために社会が行う組織的な支援のことで、図書館や博物館、公民館等の施設運営のほか、講座を開催し、学習機会を提供することなどがそれにあたります。社会教育では、個人の学習ニーズだけではなく、社会的なニーズを踏まえた学習機会を提供することで、学習の効果を地域社会の課題解決や、学ぶ人々のコミュニティ形成にもつなげる役割を持っています。社会教育行政では、市民のみなさんの学習意欲に応えることに加えて、地域の課題解決やつながりづくりにも目を向けた事業を実施していくことが求められているといえます。



【説明文】

**　そのような市民の生涯学習を推進するための社会教育行政の取組として、戸田市生涯学習課では、４つの担当に分かれて取組を実施しています。**
**　生涯学習担当では、市民大学講座の運営や、家庭教育・人権教育の推進を行っています。**
**　公民館担当では、市内３つの公民館での事業の企画・実施を行っています。**
**　図書館担当では、図書館資料の収集・保存・閲覧に係る事業を行っています。**
**　博物館担当では、郷土博物館と彩湖自然学習センターの運営を通して、市の歴史、文化、自然に関する資料の収集、保存、展示、利用等を実施しています。**

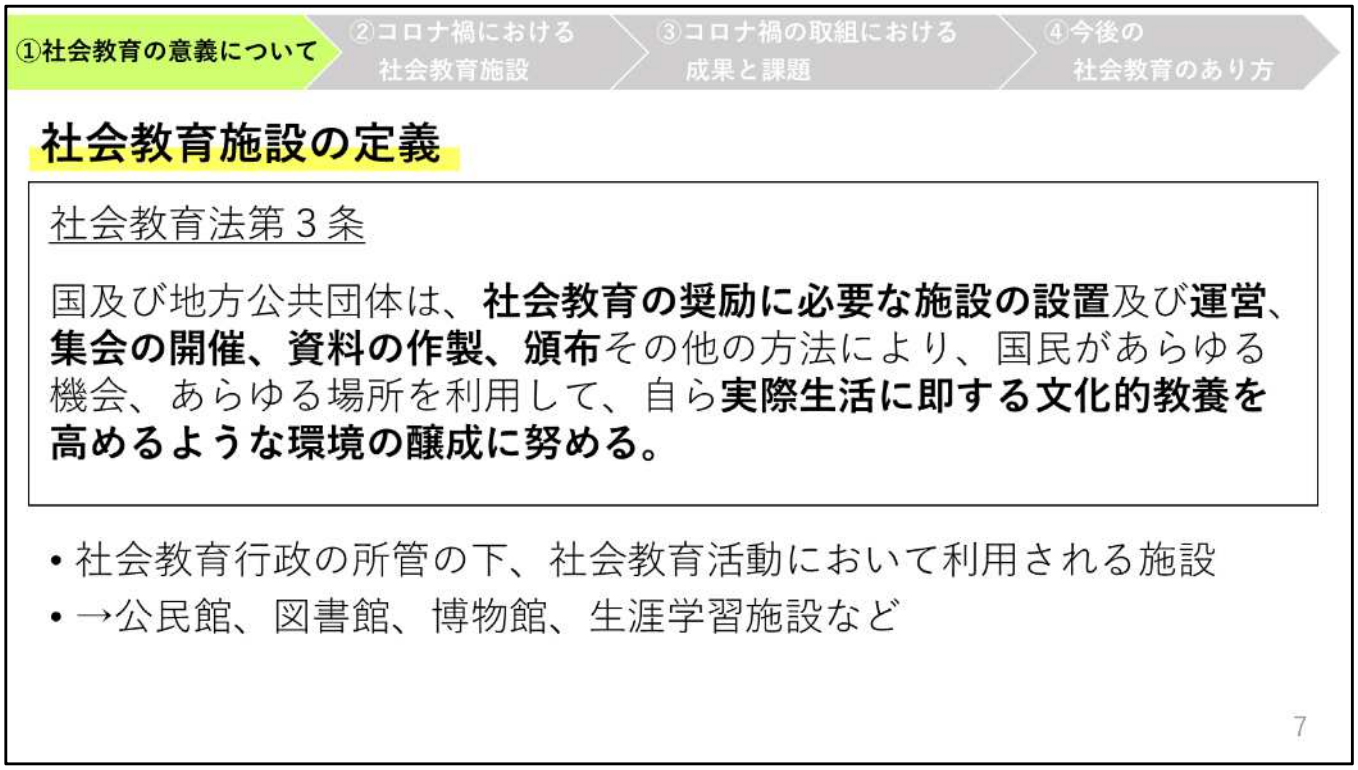

【説明文】

**　このように、生涯学習課では社会教育に関する様々な施設を運営していますが、社会教育施設とはそもそも何なのかということについてご説明いたします。**
**　社会教育施設とは、施設の運営や集会の開催、資料の作成等を通して、国民があらゆる機会や場所を利用して、実際生活に即する文化的教養を高めるような環境の醸成に努めることを目標として運営されているもので、社会教育行政の所管のもと、社会教育活動において利用される、公民館や図書館、博物館等のことを指します。**

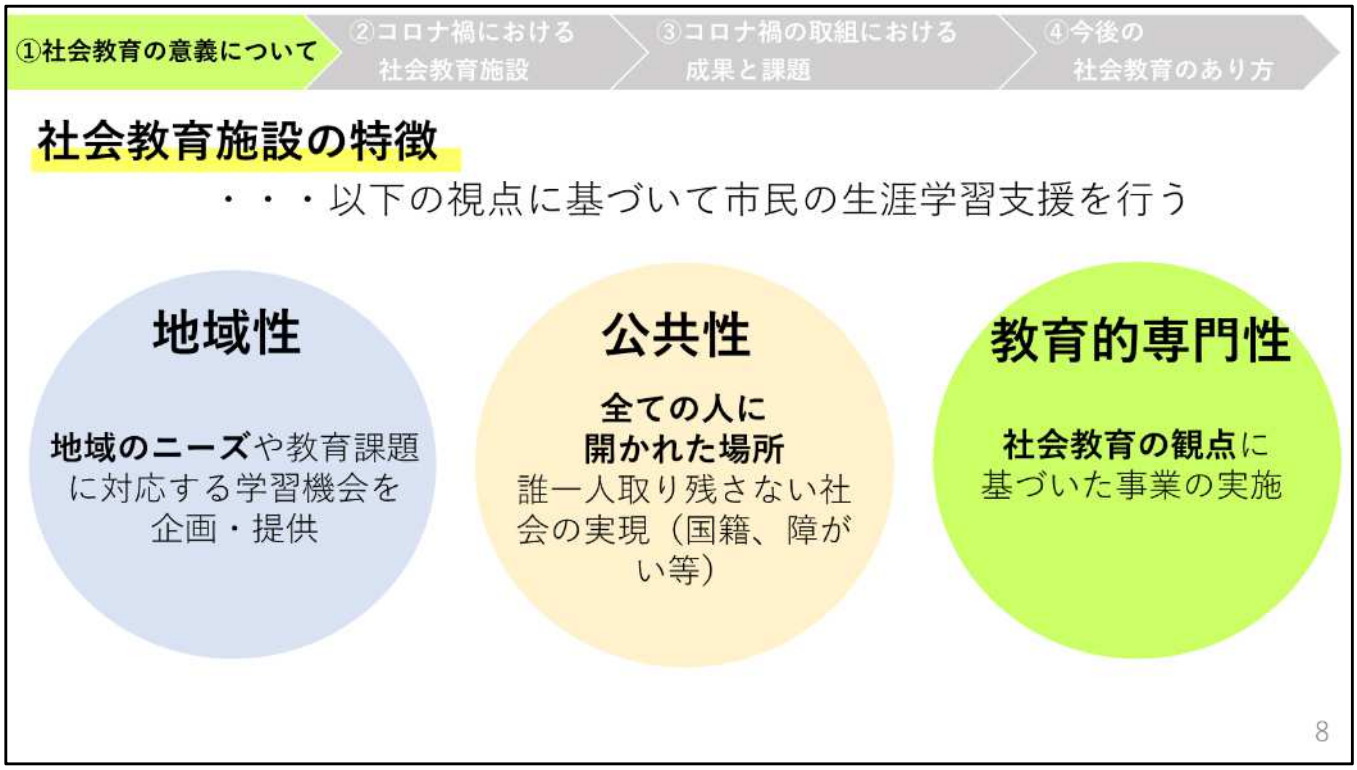

【説明文】

それらの社会教育施設の特徴としては、こちらの３つの視点にもとづいた生涯学習支援が行われることにあります。

一つ目は、地域性です。地域のニーズや教育課題を捉えたうえで、それに対応する学習機会を企画・提供することは大きな特徴です。

二つ目は、公共性です。国籍や障がい等も踏まえ、誰一人取り残さない社会の実現に向けて、すべての人に開かれた場所として社会教育施設は運営されます。

三つ目は、教育的専門性です。個々人の学習成果の地域とのつながりを意識した学習プログラムづくりや、地域や社会の要請に応じた学習機会を提供するなど、社会教育の観点に基づいた事業を実施していることも社会教育施設の特徴です。これらの３つの視点の掛け合わせによる施設運営というのは、民間カルチャーセンター等にはない、社会教育施設ならではの役割でもあるといえます。

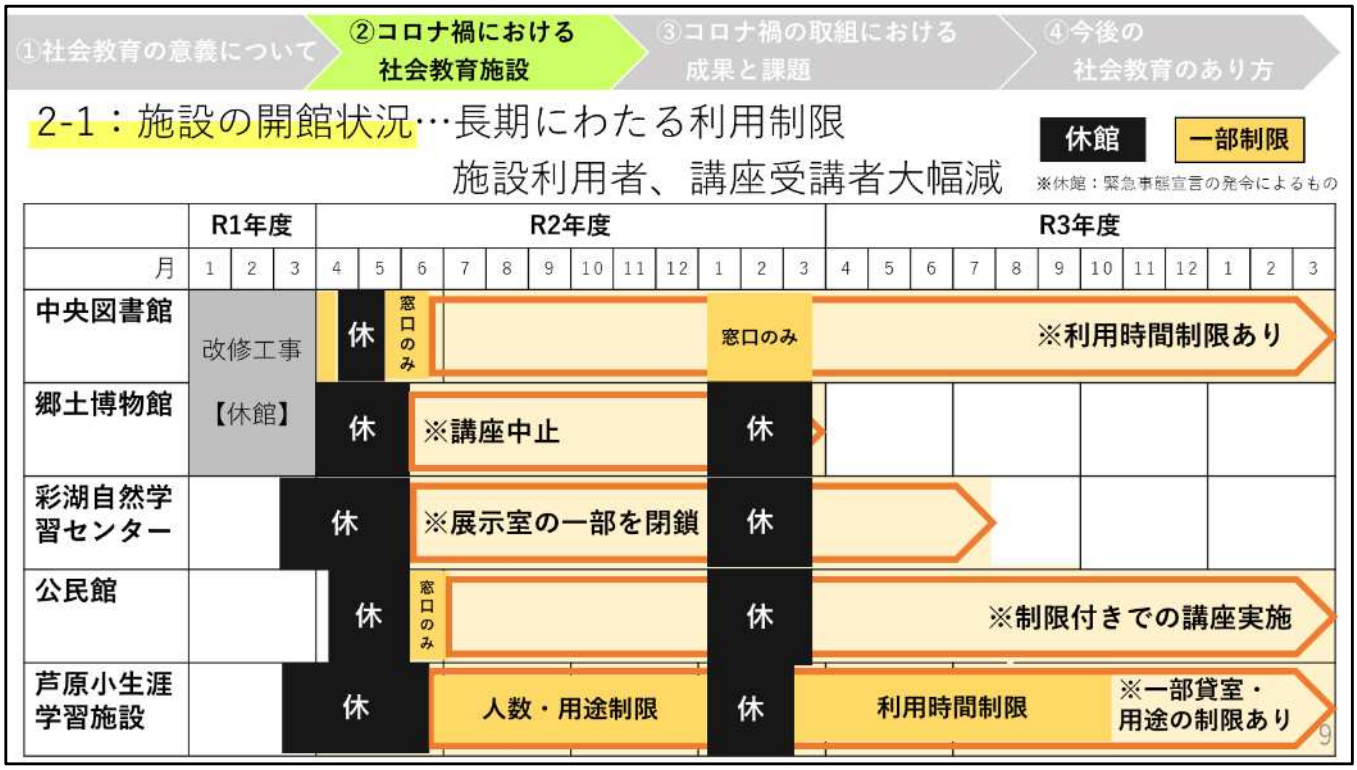

【説明文】

次に、コロナ禍における戸田市の社会教育施設の状況についてみていきます。新型コロナウイルスの感染拡大を受け、施設は休館や利用の制限等を実施しました。黒い部分が緊急事態宣言等を受けて休館していた期間を示しており、オレンジ色の部分は人数や用途の制限等、施設利用方法の一部に制限をかけていた時期になります。こちらを見ると、この２年間、通常の施設利用が難しい状況が長く続いており、コロナ禍以前と同様の学習活動ができなくなっていたことが読み取れるかと思います。また、このような施設の休館等に伴い、施設の利用者数や講座の受講者数についても、コロナ禍以前と比べ、大幅に減少しました。



【説明文】

**　しかしながら、通常通りの施設運営ができない中でも、市民の学びを止めないために、各施設で様々な取組を行いました。ここからは、コロナ禍における各施設の取組についてご紹介していきたいと思います。**

**　まず、彩湖自然学習センター（みどりパル）で実施した「おうちミュージアム」の取組についてです。昆虫や植物を題材にしたぬりえや工作キットの素材、クイズなどをホームページ上で公開したり、彩湖周辺の植物の様子を職員が解説する動画を公開したりしました。**



【説明文】

次に、公民館の取組です。公民館では、例年夏休み期間中に大学等と連携して実施していた子ども大学の事業を、オンライン配信で実施しました。令和２年度はコロナの影響で中止としていましたが、今年度は、講義の動画を撮影し、冬休み中に市公式YouTubeで配信し、合計３３８回視聴（例年の対面講座は３０人程度の受講）されました。



【説明文】

**　また、公民館まつりについても、オンラインで開催しました。公民館まつりは、例年、各公民館で、サークル活動の成果発表の場として、作品の展示や公演を行っていましたが、今年度はサークル活動の様子を撮影した動画をYouTubeに掲載し、現時点で合計７６３回視聴されております。**

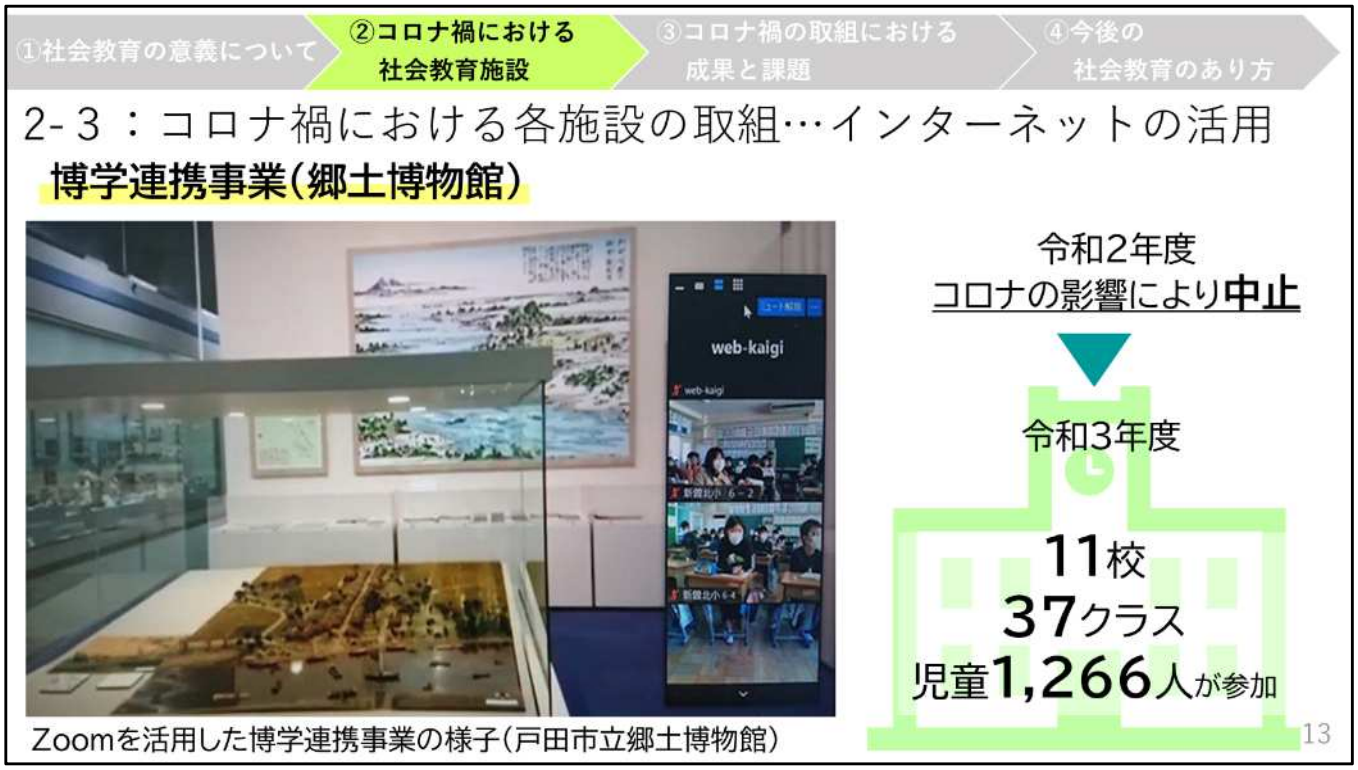

【説明文】

**　続いて、郷土博物館で行った博学連携事業についてです。例年、市内小学校の児童が実際に博物館に来て実施していた事業ですが、今年度はZoomを活用し、学芸員が博物館の様子をリアルタイムで解説しながら、各学校に配信を行いました。実施後のアンケートでは、「オンラインにすることで、見る視点が明確となり、資料が共有されるので、児童も集中力を切らさず受講していました」との声もいただきました。このようにオンライン形式を取り入れることにより、児童たちに博物館や史料への興味を持ってもらうきっかけづくりや、郷土の歴史について学ぶ機会を提供することができ、コロナ禍であっても学習の機会を保障していくことが可能になりました。**

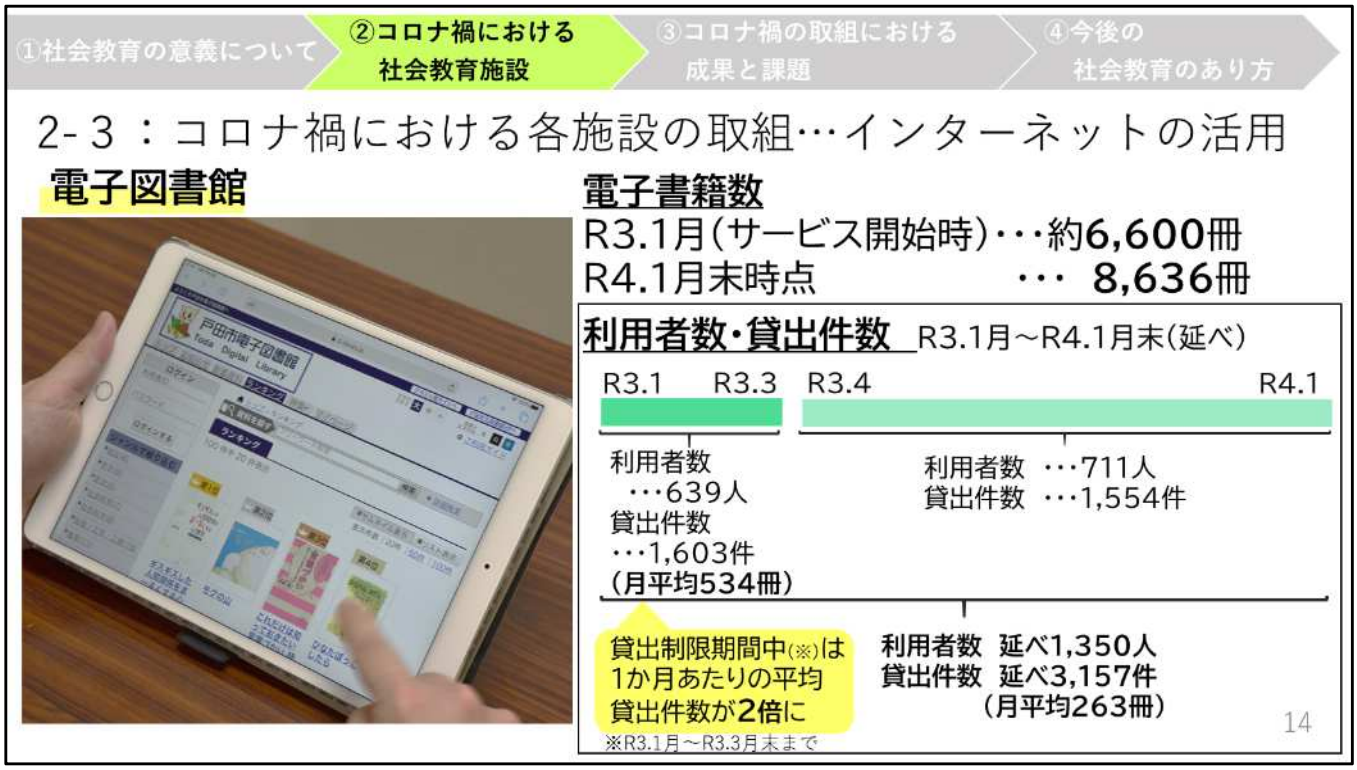

【説明文】

**　続いて、電子図書館の取組です。電子図書館事業は、令和３年１月からスタートしました。書籍数は、サービス開始時は6,600冊だったのに対し、この1年間で約2,000冊の増冊し、令和4年1月末時点で8,636冊となっています。**

**　また、貸出件数については、１か月平均が263冊であるのに対し、貸出制限を行っていた令和３年１月から３月の１か月あたりの平均貸出件数は、月534冊と、約2倍以上になっています。このことから、コロナ禍で図書館の通常利用が難しい中でも、電子図書館の取組を通じて、多くの市民の方に読書の機会を提供することができたといえます。**

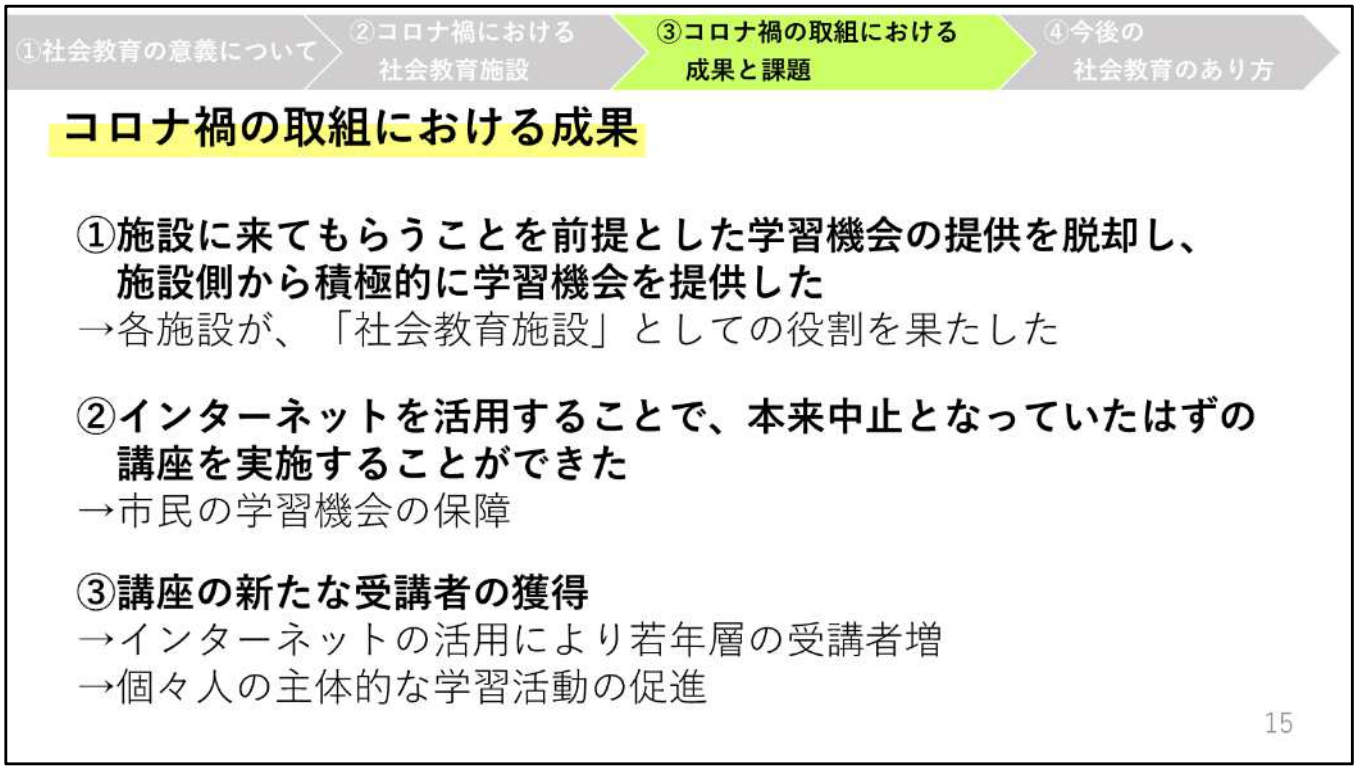

【説明文】

以上を踏まえて、コロナ禍の各施設の取組における成果を３つにまとめます。
一つは、施設に来てもらうことを前提とした学習機会の提供を脱却し、インターネットを通じて施設側から積極的に学習機会を提供したことです。コロナ禍で施設の休館や利用制限が余儀なくされた中でも、あらゆる方法を使って地域住民の学びの機会や成果発表の場を創出することで、社会教育施設としての役割を果たすことができたといえます。
二つ目は、インターネットを活用することで、本来中止となっていたはずの講座を実施することができたという点です。オンライン配信や、YouTubeでの動画公開、ダウンロードコンテンツの公開等を行うことで、コロナ禍であっても市民の学習機会を保障することができました。
三つ目は、インターネットの活用により若年層の受講者が増加し、新たな年齢層の方々に、学習機会を届けることができた点です。

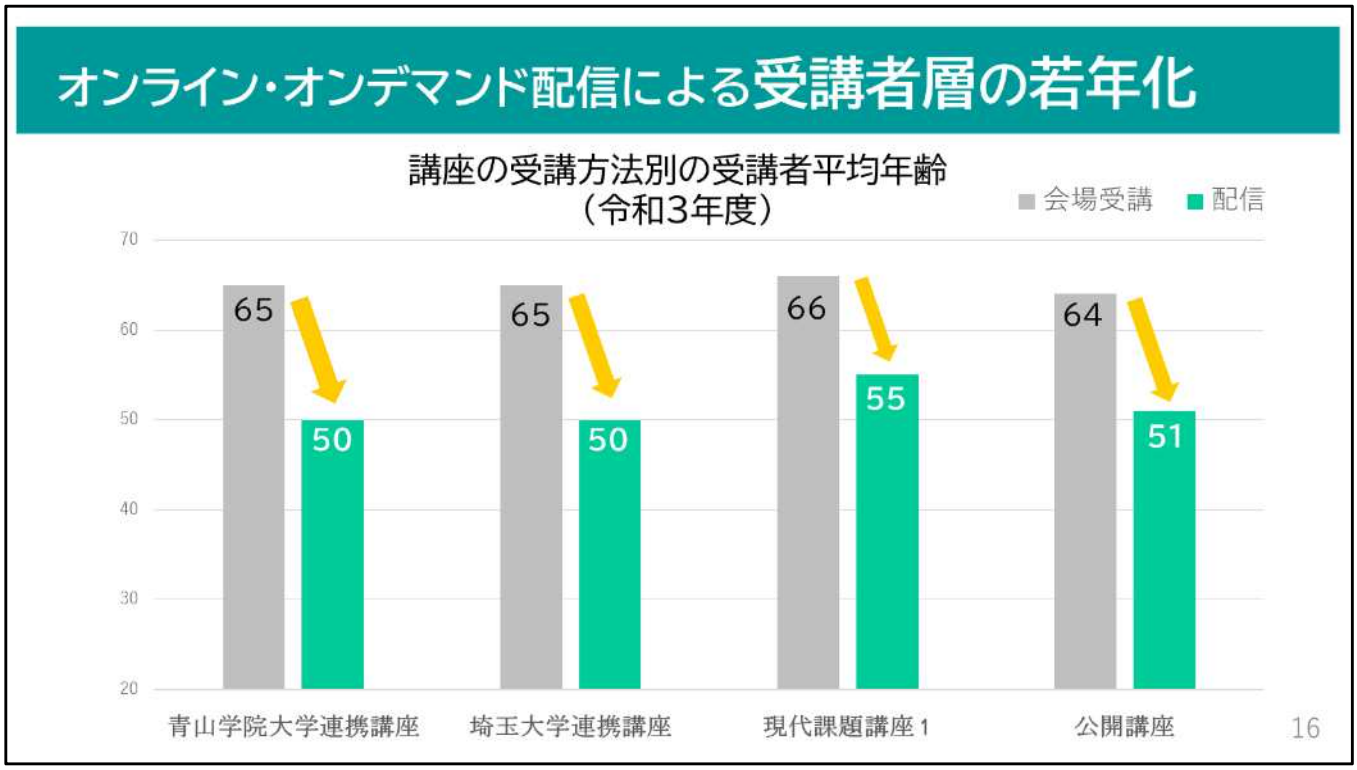

【説明文】

こちらのグラフは、今年度生涯学習課で実施した一部の講座の、受講者の平均年齢を受講方法別に示したものです。左側にグレーで示したものが会場受講者の平均年齢、右側に青色で示したものが、配信形式での受講者の平均年齢です。こちらを見ると、配信形式のほうが、会場受講に比べ１０歳以上低くなっていることがわかります。コロナ禍以前も、会場での受講者の多くが６０代以上の方々でしたが、配信形式にすることで、対面開催のみでは参加することができなかった比較的若い世代の方々が新たに参加することができるようになってきていることがわかります。

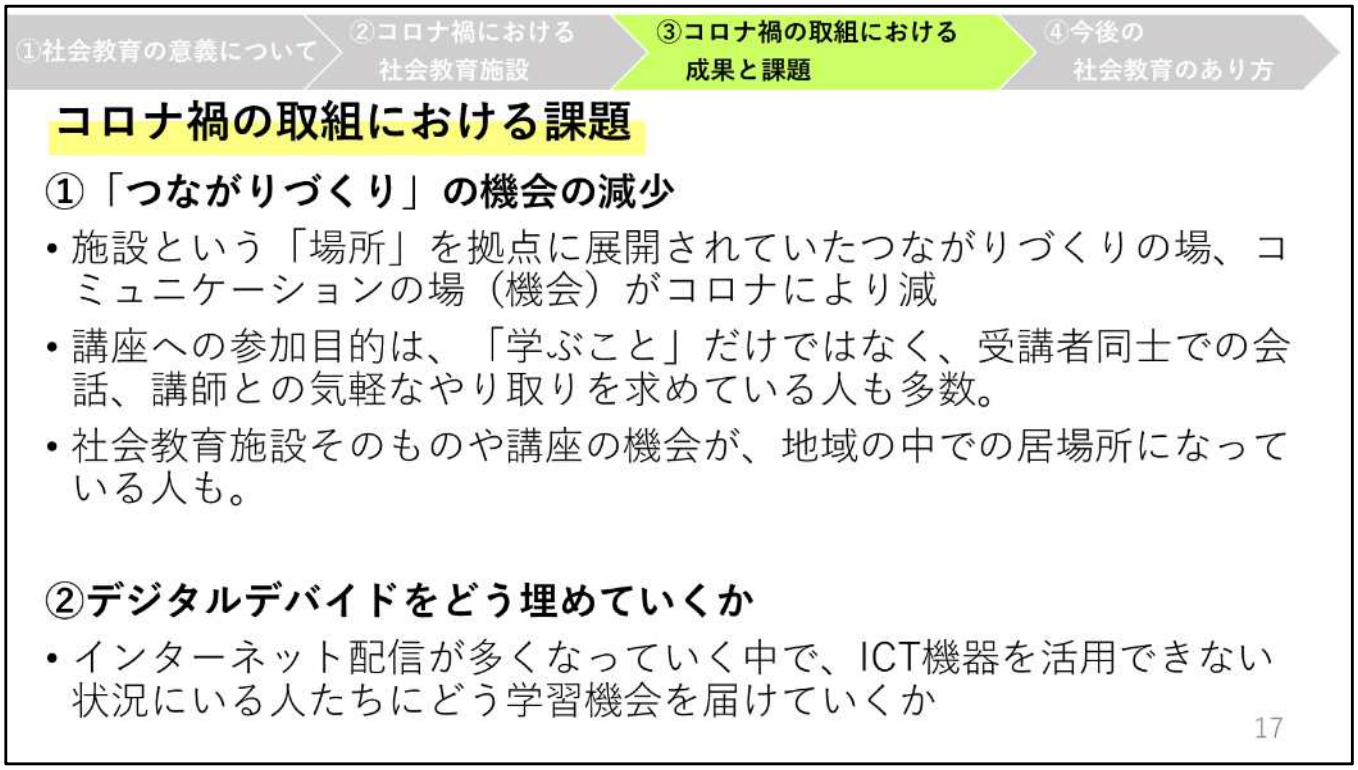

【説明文】

一方で、コロナ禍の取組を経て課題も浮かび上がってきています。

一つは、つながりづくりの機会が減少しているという点です。これまでの講座の受講者の方々のなかには、参加の目的が学ぶことだけではなく、受講者同士での情報交換や、講師との気軽なやり取りなど、「交流」できることを求めていた人も一定数いたように感じています。このように、施設という場所を拠点に展開されていたつながりづくりやコミュニケーションの場としての機能、地域のなかでの居場所としての機能が、コロナ禍によって減少しているように思われます。

もう１点は、デジタルデバイドをどう埋めていくかという課題です。デジタルデバイドとは、スマホやパソコン等のインターネット関係の機器や、ウェブ会議用アプリ等の機能を使える人と使えない人の間で、得られる情報や機会に格差が生まれる状態のことです。集うことが難しい状況下であることや、配信形式での学習機会の提供が増えていく中で、ネット関係の媒体を使うことができない状況にいる人たちにどのように学習機会を届けていくかは今後の課題ともなっています。現時点の支援としては、市内の公民館で毎月「スマホ・パソコン質問コーナー」を設けているほか、生涯学習課にて受講希望者へZoomの使い方マニュアルを送付したり、問合せに対応しています。

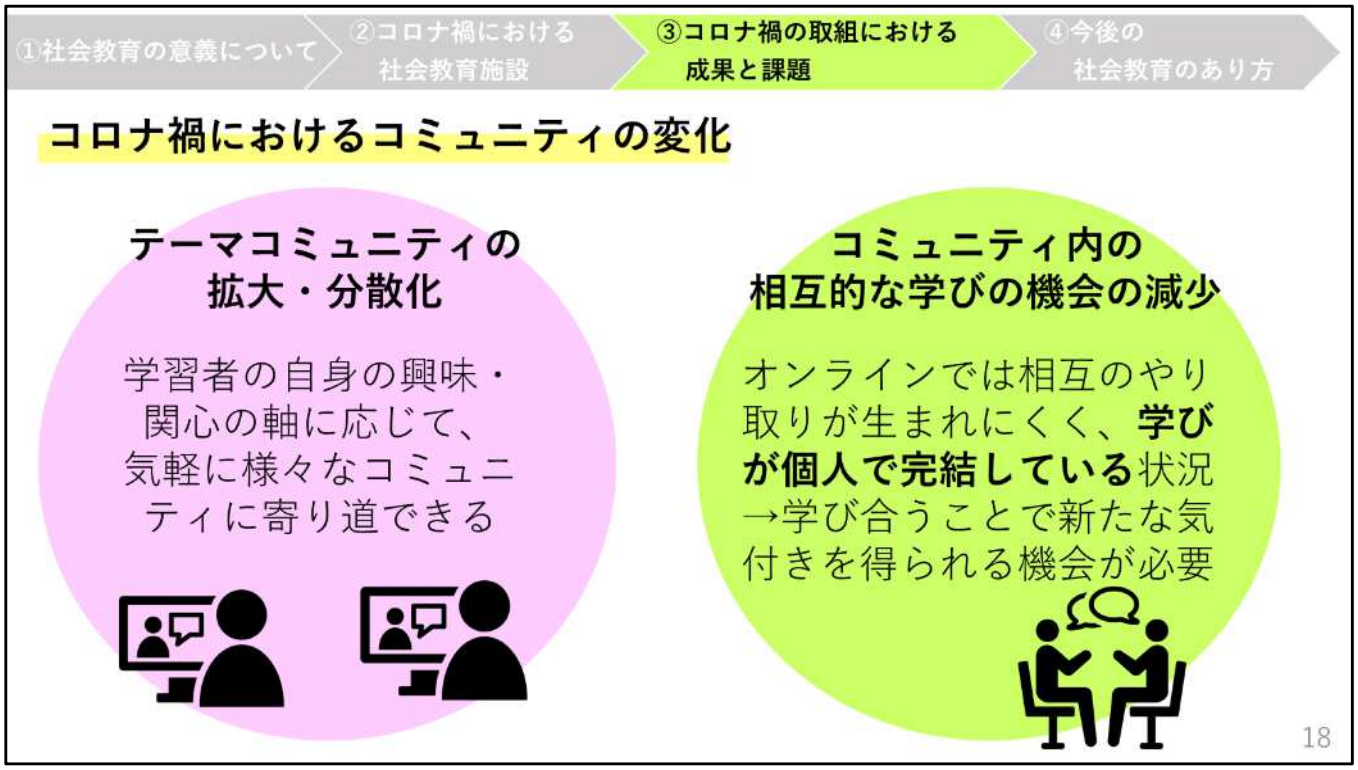

【説明文】

　では、コロナ禍における成果と課題を踏まえて、生涯学習に関するコミュニティがどのように変化したかまとめます。
　コミュニティは、大きく分けて二つの視点から変化したと考えられます。
　一つは、テーマコミュニティが拡大・分散化したことです。テーマコミュニティとは、自治会など居住地区を共にする人々によって形成される地域コミュニティとは別に、地域内で特定のテーマについて学び合うことを目的として集われるコミュニティのことを指します。講座のオンライン配信により、学習者自身の興味・関心の軸に応じて、様々なテーマコミュニティに気軽に参加できるようになったことで、個々の学習活動の深まりが期待されます。
　二点目は、コミュニティ内の相互的な学びの機会が減少したことです。現在、市で行っている講座のオンライン配信では、学習の場を形成する者同士での相互的なやりとりがうまれにくく、受講者個人のなかで学びが完結していることが課題となっています。他者の考えに触れ、新たな気付きを得られるような、学び合うためのコミュニティづくりにも着目していくことが求められています。

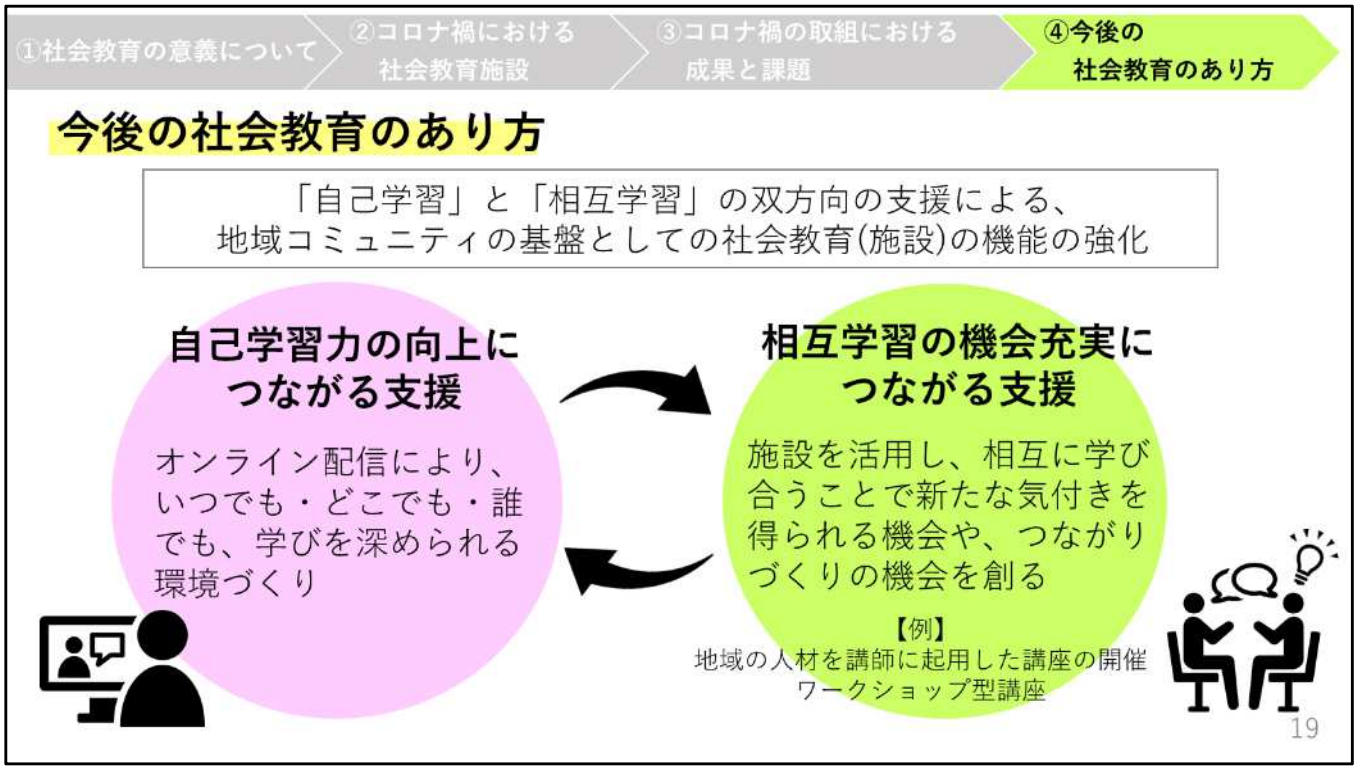

【説明文】

**　このようなコミュニティの変化を踏まえたうえで、今後の社会教育のあり方についてまとめます。**

**　今後の社会教育では、個々人が自ら学びに向かう力である「自己学習力」の向上と、コミュニティの中で相互に学びあう「相互学習」の機会充実に向けた双方向の学習支援がより重要となっていきます。そして、そのような支援を継続的に行い、市民が主体的に学び合う場を生み出していくことによって、社会教育が提供する学習機会や施設が、地域コミュニティの基盤としての機能を高めていくことが期待されます。**

**　自己学習力の向上につながる支援としては、オンラインを活用した講座の配信により、いつでも・どこでも・誰でも学べる環境づくりが考えられます。**

**　また、相互学習の機会充実につながる支援としては、施設を活用し、相互に学び合うことで新たな気付きを得たり、受講者同士のつながりをつくる機会の創出が求められます。具体的な支援策としては、地域の人材を講師に起用した講座を開催することで、同じ地域コミュニティの中で、教え合い、学び合う関係性を構築したり、ワークショップ型の講座を開催することで、多様な考え方を受け入れ、相互に学びを深める取組が考えられます。また、オンライン講座においてもつながりをつくれるよう、工夫が求められます。**

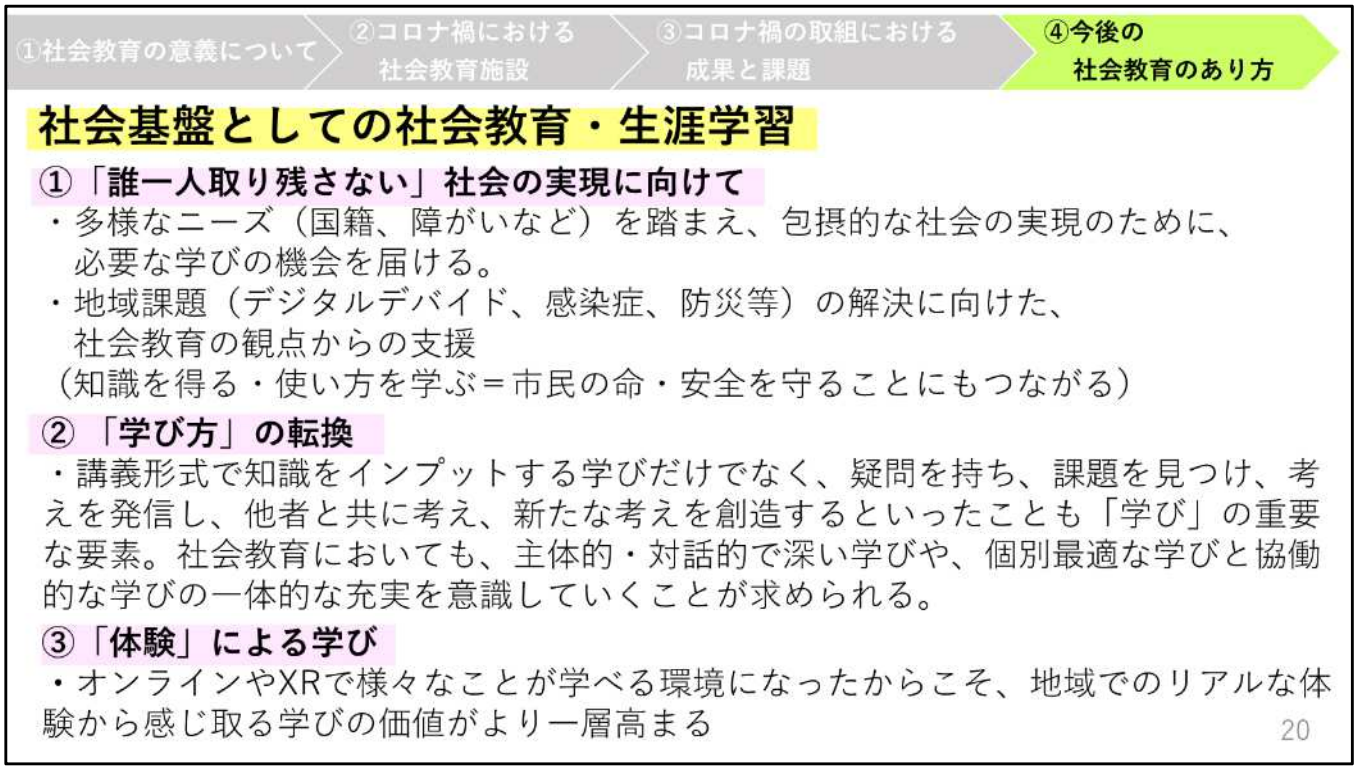

【説明文】

最後に、社会基盤としての社会教育とは何か、ということについてです。これからの社会教育では、生きがいや楽しさを実感できるような生涯学習活動支援だけでなく、変化の激しい不確実な社会を生きていく上で必要な学びを得るための機会の提供という面で、社会教育行政が果たす役割は非常に大きくなってきています。世界的な感染症の流行や環境問題、防災、デジタル化など、社会課題の仕組を知ることや、必要な情報を選びとる力というのは、市民が自分自身の命や生活を守る自助の力につながるだけでなく、地域内の様々なバックグラウンドを持つ人々とともに生きていくために必要な共助の力にもつながります。そういった意味で、学ぶ機会や学ぶ場というのは、市民生活にとって必要不可欠な社会基盤としての意味合いが強まってきているといえます。

そういった社会基盤としての社会教育を推進する面でのポイントが３点あります。

一つは、誰一人取り残さない社会の実現に向けた学習機会をつくることです。国籍や障がい等の多様なニーズを踏まえて「誰もが学べる環境」を整えていくことや、防災やデジタルデバイドなど、地域や社会の課題を捉えたり解決に結びつくような教育的支援を行うことが必要とされています。

二つ目は、学び方の転換です。いわゆる一方的な講義形式で知識をインプットする学びだけではなく、自ら課題を見つけ、考えを発信し、他者と共に考え

創造するといった、対話的な学びの機会の創出も、地域社会で展開する社会教育では特に重要な観点です。特に、生活基盤を共にする地域のコミュニティ内では、時に多様な考えやバックグラウンドを持つ人々と、地域のルールや在り方について話し合わなければならない場面が出てくることもあります。そういった場面において、自らの考えを他者に伝える方法や、考えや文化の多様性を受け入れながら合意形成を図る方法を学ぶことも、社会基盤としての教育の意味であると考えられます。

三つ目は、体験による学びです。オンラインやXR（クロスリアリティ：現実世界と仮想世界を融合することで、現実にはないものを知覚できる技術の総称）で様々なことが学べる環境になったからこそ、実際の地域資源を目の前に、人々と学び合うリアルな体験は、さらに学びを深めることにつながるだけでなく、郷土愛の醸成や、地域への理解を深めることにもつながっていくものと考えています。

以上を踏まえ、社会教育の果たすべき役割を改めて見つめ直し、市民の生涯学習活動が推進されるような取組を今後さらに進めてまいります。